

平成 29 (2017) 年度

社会人聴講生募集要項

神奈川県立横浜翠嵐高等学校 定時制

神奈川県立横浜翠嵐高等学校(定時制)

平成 29 年度 聴講生募集要項

1 社会人聴講制度の趣旨

本校が取り組む地域や社会に開かれた高校づくりの一環として、社会人の方を対象に授業の一部教科・科目を聴講（履修）していただく制度です。

2 聴講の方法

本校の教育課程に位置づけられた教科・科目のうちから、教育活動上支障のない範囲で、社会人の方を聴講生として受け入れ、生徒とともに学んでいただきます。授業で実施する実験や実習、レポート提出等については、原則として生徒と同様です。

3 申し込み・問い合わせ先

神奈川県立横浜翠嵐高等学校 定時制 担当 古賀 裕美
〒221-0854
横浜市神奈川区三ツ沢南町 1-1
電話 045-311-5825 045-311-6012
Fax 045-312-9142

4 募集について

- (1) 募集期間 **平成 29 年 3 月 10 日 (金) ~ 3 月 24 日 (金)**
(ただし、土曜・日曜・祝日は除きます)

- (2) 募集教科・科目

	教科	科目	単位数	授業日時	募集人員	聴講期間
1	外国語	中国語入門	2	木金 0 限	若干名	4月20日(木)~3月上旬
2	外国語	韓国朝鮮語Ⅱ	2	火水 0 限	若干名	4月18日(火)~3月上旬
3	数学	数学入門	2	火水 0 限	若干名	4月18日(火)~3月上旬

(3) 授業時間

〈月曜日〉

0 時 限	16:45～17:30
1 時 限	17:30～18:15
休 憩	18:15～18:30
S H R	18:30～18:35
2 時 限	18:35～19:20
3 時 限	19:20～20:05
休 憩	20:05～20:10
4 時 限	20:10～20:55
L H R	20:55～21:40

〈火曜日～金曜日〉

0 時 限	16:45～17:30
S H R	17:30～17:35
1 時 限	17:35～18:20
2 時 限	18:20～19:05
休 憩	19:05～19:30
3 時 限	19:30～20:15
4 時 限	20:15～21:00

(4) 科目の内容

ア 中国語入門

科目内容	中国語の発音、会話、文化など幅広く学びます。
目 標	中国語の「聞く・話す・読む・書く」の基礎作りを行い、基本的な中国語を運用する力を身に付けます。
授業計画	中国語の発音、聞き取り、聞き取り、会話、歌などを学びます。
教材など	はじめて習う中国語 (白水社)

※ 教材等に変更することがございます。ご了承ください。

イ 韓国朝鮮語Ⅱ

科目内容	韓国朝鮮語の基礎、会話、初歩的文法、文化を学びます。
目 標	韓国朝鮮語の基本と簡単な会話ができるようにします。
授業計画	発音の基礎・挨拶の練習から始め、生活・民俗など身近な文化も学びます。全くの初心者が対象です。
教材など	『ことばの架け橋—韓国朝鮮語初級テキスト』(白帝社)

※ 教材等に変更することがございます。ご了承ください。

ウ 数学入門

科目内容	小学校・中学校の計算の復習と高校で習う基礎計算を学びます。
目標	上級・中級・初級の習熟度別のクラスに分け、本人の学力に合った問題を解決する力を身につける。
授業計画	数と式の分野（整式の計算・根号を含む式の計算・方程式・不等式など）を学びます。
教材など	自主教材を使用します。

※ 教材等は変更することがございます。ご了承ください。

5 応募に関する事項

(1) 応募資格

聴講生として応募することのできる方は、県内に在住又は勤務する方で、中学校卒業相当年齢以上で、かつ、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）に在籍していない方とします。

(2) 応募方法

「聴講申込書」用紙に必要事項を記入し、本校に提出してください。
提出にあたり、事前に聴講の趣旨や科目内容について理解していただくため、担当者から説明をしますので、必ず聴講を希望される方ご本人が持参してください。

- 書類提出にあたり、県内に在住し又は勤務していること及び生年月日を証明する書類をご持参ください。
 - ・ 県内在住が証明できる書類：自動車運転免許証、健康保険証、住民票等
 - ・ 県内在勤が証明できる書類：勤務地が明記してある社員証等
- 来校にあたっては、予め電話でご連絡ください。

6 聴講者の決定

(1) 希望者が各科目の募集人員を上回った場合

3月31日(金)、公開抽選で決定します。

この場合、本校より聴講希望者に連絡します。

(2) 希望者が各科目の募集人員以内の場合

特に連絡はいたしません。

7 聴講までの手続及び費用

(1) 聴講の許可証の交付等

4月7日(金)に本校応接室にて、聴講許可証を交付するとともに、聴講にかかる費用を徴収いたしますのでご出席ください。あわせて、聴講にあたっての説明を行います。(当日出席できない方は、事前にご連絡ください。)

(2) 聴講にかかる費用

聴講料(県の条例により、募集する課程ごとに定められた金額です。)

1単位あたり	定時制	1,800円
--------	-----	--------

 となっています。

8 修了

(1) 認定方法

出席状況や生徒と同様に実施する実験や実習、レポート提出等の取り組み状況を勘案して、科目の目標から見て成果が満足できると認められる場合には、修了を認定します。

(2) 修了証書の発行

校長は、当該高校での聴講を修了したと認めの方に対して、「聴講修了証書」を発行いたします。

また、聴講証明書が必要な場合には、「県立学校の証明書交付手数料等の徴収に関する条例」(昭和30年神奈川県条例第12号)に基づき、手数料(1通400円平成21年4月1日現在)を徴収します。

9 聴講許可の取消

次の各号のいずれかに該当する場合には、聴講の許可を取り消させていただくことがあります。

- (1) 学則及びその他の例規に違反したとき。
- (2) 高等学校における教育活動の秩序を乱したとき。
- (3) 高等学校における教育活動に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- (4) 虚偽又は不正な行為により聴講の許可を受けたとき。
- (5) 聴講料を納付しないとき。
- (6) その他校長が必要と認めるとき。

なお、この場合における聴講料の返金はいたしません。

10 その他注意事項

- (1) 学校敷地内は禁煙となっております。
- (2) 所定のネームプレート等を着用してください。
- (3) 上履きを持参してください。
- (4) お車での来校はご遠慮ください。

(第2号様式)

年 月 日

県立横浜翠嵐高等学校長 殿

聴講申込書

私は、 年度、貴校の教育課程における下記の科目の聴講を申し込みます。

課程	教科名	科目名

課程は、全日制、定時制、通信制の別を記入のこと。

住 所 _____

氏 名 _____ 印 _____

生年月日 _____ 年 月 日

電話番号 _____

(未成年者にあつては、保護者の同意が必要)
上記、聴講に同意します。

保護者氏名 _____ 印 _____